

令和8年度浄化槽設置費補助金基準額の増額について

令和8年度より合併処理浄化槽への転換に伴い、既存の単独処理浄化槽及びくみ取便槽の撤去、または宅内配管工事を行う場合は下記の新基準額を上限に追加補助が上乘せされます。

補助概要	旧基準額	新基準額
単独処理浄化槽撤去費	120,000 円	150,000 円
くみ取便槽撤去費	90,000 円	120,000 円
宅内配管工事費	300,000 円	330,000 円